

令和 6 年 11 月 20 日

府政運営の基本方針 2025（案）

第1 基本方針

1. 基本的な考え方
2. 政策創造（重点的に取り組む分野）
3. 財政運営
4. 組織運営

第2 知事重点事業

「府政運営の基本方針」とは…

大阪府がめざす将来像の実現に向け、「政策創造（重点的に取り組む分野）」や「財政運営」、「組織運営」などに関し、全庁統一の視点により翌年度において取り組むべき府政の大きな方向性を示すもの。

第1 基本方針

1. 基本的な考え方

令和7年度は、大阪・関西万博の成功に地元自治体として全力を尽くすとともに、そのレガシーを受け継ぎ、世界の課題解決への貢献と大阪の持続的な成長・発展の実現に向け、力強く歩みを進める。万博の成功と、そのインパクトを活かした大阪の成長。この2つを、府民の安全・安心や豊かな暮らしの実現につなげていく。

【万博の成功】

春から夏、秋にかけての半年間、未来の技術や世界の多様な価値観に触れられる、魅力あふれる万博が、何よりも安全・安心に開催されるよう、自然災害や猛暑、テロ、雑踏事故など、あらゆる事態を想定し、関係機関と連携して対策に万全を期す。

そして、国内外からの来場者を、「賓客接遇室（仮称）」を中心に、全庁あげて最大限のおもてなしでお迎えするとともに、府内各地の魅力も存分に味わっていただけるよう、会期中のナイトカルチャーの創出、多様な観光資源の発信などに力を注ぐ。

とりわけ子どもたちにとって、万博は、未来への希望や将来の夢などを考えるきっかけとなるもの。大阪のすべての子どもたちを招待するとともに、校外学習などの受入が円滑に進むよう、関係機関とともに対策を講じる。

【万博のレガシーを受け継いだ大阪の持続的な成長・発展】

「いのち」というテーマの下、万博を機に結集した世界の英知をレガシーとして進化させ、直面する課題の解決と、大阪の持続的な成長・発展につなげていく。その針路を示す新・成長戦略「Beyond EXPO 2025」を府市一体で取りまとめ、速やかに具体化に着手する。

とりわけ、大阪・関西に強みのあるライフサイエンス、カーボンニュートラル、新モビリティの分野などで、新技術の社会実装・産業化に向けた取組を加速する。あわせて、ディープテック分野を中心としたスタートアップの支援や、国際金融都市 OSAKA の実現、人手不足への対応も含めた、成長を支える人材確保に向けた取組を推進する。

都市格向上につながる魅力づくりとして、大阪らしさを発揮した新たなエンターテインメントの創出や、観光客の受入環境整備、世界最高水準の成長型IRを核とした国際観光拠点の形成に取り組む。さらには、うめきた2期や夢洲、大阪城東部など、成長の拠点となるまちづくりや、鉄道・道路ネットワークなど、成長を支える都市基盤の整備を着実に進める。

【府民一人一人が主役として豊かさを実感できる社会の実現をめざして】

同時に、府民のいのちやくらし、事業活動を守るための取組に注力する。

長引く物価高騰や急増する特殊詐欺への対策など、現下の課題にしつかり対応する。あわせて、頻発する自然災害への対応力強化、新型コロナの教訓を踏まえた感染症対策、超高齢社会に対応した認知症施策などに取り組むとともに、人口減少局面にあっても、住民に身近な市町村が将来にわたって行政サービスを安定的に提供できるよう、基礎自治機能の充実・強化を図る。

大阪の未来をつくるのは子どもたち。高校、大阪公立大学等の授業料等の完全無償化を着実に進め、子どもたちが自らの可能性を追求できる環境を整備する。また、不登校やヤングケアラー、児童虐待への対応など、健やかな成長と学びを支える環境の充実を図る。

以上のような取組を通じ、平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う、副首都・大阪への道筋を確かなものにしていく。

2. 政策創造（重点的に取り組む分野）

令和7年度は、基本的な考え方に基づき、「万博の成功」、「万博のレガシーを受け継いだ大阪の持続的な成長・発展」、「子どもたちが自らの可能性を追求できる社会の実現」、「誰もが安心してくらすことのできる環境づくり」の4つの柱ごとに、重点的に取り組む分野を設定し、全庁一丸となって政策創造を図る。

(1) 万博の成功

- 安全・安心の確保
- 万博を機に来阪される方々へのおもてなし
- 万博とのシナジー効果を発揮する世界への魅力発信

(2) 万博のレガシーを受け継いだ大阪の持続的な成長・発展

- 大阪の強みを活かした産業の創出・強化
- 大阪の個性を発揮した都市魅力づくり
- 成長の拠点となるまちづくりの推進、都市基盤の整備
- 成長を支える人材の確保

(3) 子どもたちが自らの可能性を追求できる社会の実現

- 未来の大阪を担う次世代への投資
- 子どもたちの健やかな成長と学びを支える環境の充実

(4) 誰もが安心してくらすことのできる環境づくり

- 府民のいきいきとした暮らしの支援
- 府民のいのち、健康を守る取組の充実
- 自然災害をはじめとする危機事象への対応力強化

3. 財政運営

減債基金の復元が完了するなど、財政の健全化は進んでいるものの、今後も収支不足が続くと見込まれることから、「自律的で創造性を發揮する行財政運営体制の確立」に向けた改革の取組を継続しつつ、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないことを基本に、財政規律、計画性及び透明性の確保に取り組み、健全で規律ある財政運営を行っていく。

◇財政の状況

令和6年度の府税収入の状況（9月末調定状況）は、概ね堅調に推移しているものの、本府の税収は景気に左右されやすい法人二税を中心となっており、海外経済等の動向による景気の下振れリスクがある。また、社会保障関係経費等の義務的支出で財政が非常に硬直化している中で、物価や金利が上昇しており、人件費も人事委員会勧告の引上げ改定により大幅な増加が見込まれることから、収支の状況を慎重に見極めていく必要がある。

◇財政収支の見通し

現時点で想定しうる事項を加味して作成した仮収支試算（別紙）では、令和7年度に570億円±aの収支不足が見込まれている。

今後、府税収入の動向、令和7年度地方財政計画などを十分見極めた上で、精査する必要がある。

◇令和7年度当初予算編成の基本的な考え方

令和7年度当初予算編成においては、引き続き厳しい財政収支の見通しの中、一層財政規律を堅持しつつ、万博の成功に向けた取組や、新・成長戦略「Beyond EXPO 2025」の策定を見据え、速やかに着手する必要のある大阪の持続的な成長・発展のための取組に、限られた財源の重点配分を行う。

もとより、各部局においては、既存事業にとらわれることなく、これまで以上に部局長マネジメントを發揮し、スクラップアンドビル等による事業の重点化に取り組むこととする。

4. 組織運営

万博の成功のためには全庁を挙げた取組が不可欠であり、そのための体制整備を最優先に行う。また、万博後を見据え、大阪の持続的な成長・発展をはじめとした様々な行政需要に的確に対応していくためには、優秀な人材の確保や人材育成等にも取り組んでいくことが重要である。

そのためには、職員一人一人の意欲・能力の向上を図ることで、組織としてのパフォーマンスを最大化していくことが必要である。併せて、これらの課題に適切に対応することができるよう、人材確保に最大限努めていく。このため、「組織・人事給与制度の今後の方向性（案）」（2024年3月策定）において示した以下の基本理念に基づき、効率的・効果的な行政運営を図っていく。

- 若手からベテランまで、全ての職員が能力を最大限に發揮し、活躍できる大阪府庁へ
- 組織として最高のパフォーマンスを發揮できる大阪府庁へ

◇令和7年度の人員体制編成の考え方

万博の開催に必要となる体制の拡充を図るとともに、国内外から訪れる賓客等を最大限のおもてなしで迎え入れるための体制整備を行う等、全庁を挙げて万博の成功を最優先とした人員体制の整備を行う。

また、事務事業の見直しやDXの推進等による業務の効率化等を行い、組織のスリム化に取り組んだ上で、万博のレガシーを受け継いだ大阪の持続的な成長・発展などの府政の重要な課題に適切に対応していくことができるよう、限られた人員を重点的に配置していく。

◇組織運営にあたっての考え方

職員を本府にとっての最大の資本ととらえ、職員一人一人を大切にし、仕事を通じた個人の成長と自己実現を支援することで、人と組織が持っているポテンシャルを最大限引き出し、組織の価値と総合力を高められるよう、戦略的な人材育成等に取り組む。

(人材確保・人材活用)

生産年齢人口の減少を背景とした労働供給の制約により、職員数の減少も現実的な課題となりつつある中、優秀な人材の確保に向け、労働市場の変化を踏まえた採用試験を着実に実施するとともに、これまで汲み取れていなかった受験ニーズに対応する新たな採用手法を検討する。

また、女性職員の幅広い分野への積極的な任用や、役職定年者などベテラン職員の適切な配置、外部人材の登用などにより、様々な人材を最大限に活用していく。

(人材育成)

職員の経歴の多様化や在籍年数の浅い職員の増加に対応し、職員が職階等に応じて必要な能力・スキルを確実に身に着け、組織力の底上げにつながるよう職員研修（Off-JT、OJT）の充実・強化に取り組む。また、主体的なキャリア形成が可能な制度や大学・民間企業等との交流機会を充実させ、行政のスペシャリストとして大阪の成長を支える高い専門性を持つ人材やチャレンジ意欲の高い人材の育成に取り組んでいく。

第2 知事重点事業

令和7年度の知事重点事業は、「第1 基本方針」に基づき、既存事業に関しては、効果・実績を検証のうえ、継続又は見直しの方向性を判断するとともに、新規事業に関しては、施策効果と全体の財政収支の見通しを見極めた上で、予算編成作業の中で決定していく。